

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成29年7月14日

香川県知事 浜 田 恵 造

| 土地改良事業を行なった者の名称 | 土地改良事業の種類                  | 地区名      | 工事完了年月日    |
|-----------------|----------------------------|----------|------------|
| 高松市前田土地改良区      | 単独県費補助土地改良事業<br>(かんがい排水事業) | 中沖南地区    | 平成25年12月3日 |
| 高松市古高松土地改良区     | 単独県費補助土地改良事業<br>(かんがい排水事業) | 本村地区     | 平成29年6月5日  |
| 高松市鬼無町土地改良区     | 単独県費補助土地改良事業<br>(かんがい排水事業) | 下鬼無地区    | 平成29年6月14日 |
| 〃               | 単独県費補助土地改良事業<br>(かんがい排水事業) | 山田池地区    | 平成29年6月14日 |
| 香川県三郎池土地改良区     | 単独県費補助土地改良事業<br>(かんがい排水事業) | 山西地区     | 平成29年6月1日  |
| 高松市鬼無町土地改良区     | 単独県費補助土地改良事業<br>(かんがい排水事業) | 衣掛池・佐料地区 | 平成29年6月14日 |